

# お知らせ

## 心がけ次第で防げる！ 熱中症対策

熱中症とは、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が動かなくなることを指し、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など様々な症状を起こすことがあります。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いと体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。また、マスクを着けると熱が逃げにくくなり、気づかないうちに脱水になるなど体温調節がしづらく、注意が必要です。

☆熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェック！
- ・室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ・のどが渇く前に水分補給！
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ・外出の際は体をしめつけながら涼しい服装で日よけ対策も！
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！
- ・本格的に暑くなる前に汗をかく習慣を身につけて、暑さに強い体を作りましょう！
- ☆こんな時は救急車を呼びましょう！
- ・自分で水が飲めないなど、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- ・意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

## ●問合先 塩釜地区消防事務組合消防本部 警防課救急対策室 ☎3611-1612

## 7月のごみ収集に関する 注意点

7月18日(金)の「海の日」は、移動祝日のため、左記の対象地区は「燃えるゴミ」の収集を行います。

●対象地区 松島・手樽・磯崎地区

※「家庭系ごみ収集力レンダー」を併せてご確認ください。

●問合先 環境防災班  
☎354-5782

## 水道メーター器交換の お知らせ

左記地区の水道メーター器の交換を7月26日から12月6日までの期間に実施します。交換は松島町指定給水装置工事業者が行いますので、ご協力お願いします。

●交換対象地区（五十音順）

|    |                                                                                           |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大字 | 松島                                                                                        |
| 小字 | 愛宕裏・碓田・犬田・大沢平・垣ノ内・陰ノ浜・霞ヶ浦・狐ヶ岩屋・小石浜・香徳ヶ浦・小梨屋・蛇ヶ崎石・仙随・町内・寺裏・道珍浜・浪打浜・判官・東浜・普賢堂・福浦島・間坂・町頭・松本崎 |

※尚、右記期間内に実施できなかった箇所に つきましては、再度お知らせします。

●問合先 水道事業所施設班  
☎354-5710

## 性犯罪等の被害防止 く周囲に注意を払い、 被害を未然に防ぎましょう

気温が暖かくなると、服装も軽装になり注意力が低くなって油断しがちになります。「痴漢などの性犯罪が増えますので注意しましょう。」

- ①なるべく人通りの多い明るい道を通る
- ②「電話をかけたがら」「音楽を聴きながら」のながら歩きはしない
- ③周囲をよく見て注意を払う
- ④不審者を見つけたらすぐに110番通報を
- ⑤日頃から防犯を意識する
- ⑥エレベーターで知らない男と二人きりにならない
- ⑦スムーズに部屋に入る
- ⑧「たいたいと声をかけ玄関を開ける
- ⑨家の中に入ったらずに鍵をかける
- ⑩知らない人は部屋に入れない

●犯罪に外に遭った場合

すぐに110番通報をしましょう。泣き寝入りすれば、犯行がエスカレートします。

「5N」(5N)「何があったのか」「犯人の特徴」を覚えておく範囲で説明してください。現場を動かさないで、警察官が到着するのを待ってください。

●問合先 松島交番  
☎0120-556-460



## 性暴力被害相談支援センター 宮城からお知らせ

宮城県では、性暴力被害者からの相談を受け、希望に応じた支援のコーディネートを行う「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置しています。

センターでは、女性相談員による電話や面接、メールによる相談のほか、希望に応じて警察や医療機関などへの付添い、被害に伴う受診費用などの助成を行います。

一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでご安心ください。性別を問わず、どなたでも相談できます。また、土曜日は男性相談員による相談も実施しています。

☎0120-556-460  
(けやきホットライン)

受付時間(祝日、年末年始を除く)  
月～金 午前10時から午後8時まで  
土 午前10時から午後4時まで

※右記時間以外は、国のコールセンターに繋がります。

## 造血幹細胞移植後 ワクチン再接種の 費用助成について

小児がん等の治療で造血幹細胞移植(骨髄移植等)を受けたことにより、移植前に接種した予防接種の効果期待できないと医師に判断された20歳未満の方を対象に、再度予防接種を受ける際の費用の一部を助成します。詳細は左記までお問い合わせください。

●問合先 健康長寿課健康づくり班  
(保健福祉センター2階)  
☎355-0703

## 松島町過疎地域持続的発展計画 に対するご意見の募集について

町では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、「松島町過疎地域持続的発展計画」(計画期間:令和4年度～令和7年度)を策定します。

計画の策定にあたり、広く町民の皆様の見解を計画に反映させるため、「松島町過疎地域持続的発展計画(案)」についてのパブリックコメント(意見募集)を実施します。

●計画の名称 松島町過疎地域持続的発展計画(案)

●意見募集期間 7月15日(金)～7月28日(木)

●計画案閲覧場所  
町ホームページ、役場企画調整課窓口、文化観光交流館、勤労青少年ホーム、品井沼農村環境改善センター

●対象となる方  
町内在住または町内で事業を営まれている方、町内の会社等にお勤めの方、町内の学校に通学されている方、本町に納税義務のある方

●意見提出様式  
町ホームページに掲載、又は右記閲覧場所にある所定の様式をご利用ください。

●意見提出方法

- ①持参の場合 役場2階企画調整課窓口
- ②郵送の場合 〒980-10215 宮城郡松島町高城字帰命院下19番地の1 松島町役場企画調整課【までお送りください。】
- ③FAXの場合 ☎354-3140

●提出された意見の取扱  
お寄せいただいたご意見は、松島町過疎地域持続的発展計画の参考とさせていただきます。後日、町ホームページで公表します。

なお、ご意見等に対する町の考え方については、個人、法人又は団体あてに個別に返信することはしませんのであらかじめご了承願います。

## 介護保険負担割合証を 更新します

要介護・要支援・総合事業の認定を受けている方に、8月から適用される負担割合証を7月中旬にお送りします。8月以降、介護保険サービスを利用する際に必要ですので、お手元に届きましたら速やかにご利用の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所にご提示ください。

利用者負担割合は所得に応じて1～3割となりますので、ご自身の負担割合をご確認ください。

●問合先 健康長寿課高齢者支援班  
☎355-0677

## 宮城県誕生150周年記念 講演及び記念演奏会を 開催します

宮城県誕生150周年を記念して、記念講演(講師:東北大学名誉教授 平川新氏)及び記念演奏会(演奏:宮城県警察音楽隊)を開催します。

●日時 9月3日(土) 午後1時～3時30分

●場所 県庁2階講堂

●定員 200人(応募多数の場合抽選)

●申込締切 7月4日(日)から、宮城県150周年記念特設サイトにて募集案内を掲載します。

●問合先 宮城県企画部企画総務課  
☎211-36872  
特設サイト  
https://miyagi150th.pref.miyagi.jp/

## 令和4年度住民税非課税 世帯等に対する臨時特別 給付金について

「コロナ禍における」原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受け取る資格があるにもかかわらず、未だ支給できていない、「令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯等」に給付金をブッシュ型(申請不要)で支給することにしました。既に令和3年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯(対象であるが未申請を含む)は対象外です。

●問合先 松島町文化観光交流館  
指定管理者株式会社BB-1  
☎355-0155

## アンブレラスカイ2022を 開催します！

7月12日(水)から10月10日(日)の午前9時～午後5時の間、文化観光交流館でアンブレラスカイをご覧ください。色とりどりの傘の下でゆっくりとした時間を過ごしてみませんか？

●問合先 松島町文化観光交流館  
指定管理者株式会社BB-1  
☎355-0155

## 後期高齢者医療制度について

10月1日から、被保険者が一定以上の所得のある世帯の方は、窓口負担割合3割の方を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。新たに2割負担の対象となる方は、住民税課税所得が28万円以上かつ、年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上の方です。(世帯に被保険者の方が2人以上いる場合は、「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上)

なお、被保険者証の更新は、令和4年度に限り全員に対して7月と9月の2回送付となりますので、医療機関受診等の際は有効期限にご注意ください。

●問合先 町民福祉課町民サービス班  
☎354-5705  
宮城県後期高齢者医療広域連合  
☎206-1021

## 令和4年度住民税非課税 世帯等に対する臨時特別 給付金について

「コロナ禍における」原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受け取る資格があるにもかかわらず、未だ支給できていない、「令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯等」に給付金をブッシュ型(申請不要)で支給することにしました。既に令和3年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯(対象であるが未申請を含む)は対象外です。

●対象者  
令和4年6月1日(基準日)で松島町の住民基本台帳に登録されている方で、次の①または②に該当する方



# 募

あなたの豊富な経験・知識が  
今、必要とされています  
シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは、まだまだ現役で働きたい60歳以上の方々に、本人の能力や希望に応じた臨時的・短期的な就業を提供しております。

人生百年時代、シルバーパワーは地域社会に必要とされています。あなたもシルバー人材センターに入会し、地域社会の担い手になりませんか。

## ●主な仕事

除草作業（手取り除草・機械除草）、植木剪定作業、農作業、土木作業、屋外清掃作業、屋外軽作業、屋内清掃作業、屋内軽作業、その他

※あなたのライフスタイルに応じて就業が得意、就業に伴う報酬が得られます。

※原則として、午前9時から午後4時までの就業、土・日・祝祭日は休みです。

※入会説明会を随時行っております。お気軽にご連絡下さい。

●問合先 (公社)松島町シルバー人材センター  
☎353-4505

# i

## 中小企業退職金制度 (中退共)のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、家族従業員やパートタイマーも加入できます。

●問合先 中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234

# 募

令和4年度宮城県衛生処理組合職員採用試験のお知らせ

●試験区分・職種・受験資格

| 区分   | 上級(大学卒業程度)                   |
|------|------------------------------|
| 職種   | 機械                           |
| 人数   | 若干名                          |
| 受験資格 | 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 |

●試験日 【第1次試験】9月18日①

●会場 宮城県衛生処理組合

●受付期間 7月1日①～8月4日①

(郵送の場合は、8月4日①必着)

●申込用紙・試験案内等の配布

7月1日①から、組合ホームページ掲載及び組合事務局窓口にて配布します。(郵送可) 詳しくはお問い合わせください。

●問合先 宮城県衛生処理組合事務局総務係  
☎068-6017

# 募

## 第71回 統計グラフィコンクール 作品募集

宮城県では、統計グラフィコンクール作品を募集しています。テーマは自由です。ただし、小学4年生以下は児童が観察または調査した結果をグラフィにしたものに限りません。

## ●部門

①小学1・2年生の部

②小学3・4年生の部

③小学5・6年生の部

④中学生の部

⑤高等学校以上の生徒、学生及び一般の部

⑥パソコン統計グラフィの部

●規格 72・8mm x 51・5mm (B2判)

●締切 9月2日①必着

●問合先 宮城県企画部統計課調整班  
☎211-2451

# i

## 甲種防火管理 「新規」講習の開催

甲種防火管理「新規」講習が次のとおり開催されます。

●日時 9月12日①、13日①の2日間

●場所 多賀城市八幡字一本柳117番地の17 多賀城消防署 多目的室

●受付期限 7月26日①から8月2日①まで

(受講定員50名(定員になり次第締切り))

(受講料8,000円(テキスト代含む))

●問合先 一般財団法人日本防火・防災協会  
☎03-6263-9903

# i

## 国民健康保険税納税通知書 (本算定賦課)を 発送します

令和4年度国民健康保険税の納税通知書を7月13日①に送付します。

保険税の納付義務者は世帯主となるため、世帯主の方が他の健康保険に加入している場合でも加入者本人ではなく、世帯主へお送りします。

■必ず納付方法をご確認ください

世帯主の状況等によっては、今までは年金から引き落としをされていても納付書による納付に切り替わる場合や、10月より年金からの引き落としが開始される場合もあります。

納税通知書をご確認ください。

■課税限度額が変更となりました

| 区分  | 改正前  | 改正後  |
|-----|------|------|
| 医療分 | 63万円 | 65万円 |
| 後期分 | 19万円 | 20万円 |

課税限度額

# 募

## 江戸時代からの伝統技法 一閑張り教室 参加者募集

竹かごに和紙や古紙を貼り重ね、上から柿渋で仕上げた、ミニ籠をつくりまします。

●日時 令和4年8月7日① 10時～正午

●会場 松島町文化観光交流館 会議室

●参加費 2,000円(材料費)

●持ち物 フェイスタオル2枚

柿渋を塗る為汚れてもよい服装

又はエプロンをご持参ください。

●定員 15名程度

●募集期間 令和4年6月14日① 9時から

●申込方法 松島町文化観光交流館窓口

または電話でお申し込み下さい。

☎355-0155

●問合先 松島町文化観光交流館

9時から17時

※月曜日休館

★作品の実物は交流館に展示しています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用・検温・手指消毒に御協力をお願いします。



■新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の減免について  
申請方法等詳細については、国民健康保険税納税通知書(本算定賦課)同封のお知らせをご覧ください。

●問合先 財務課税務班  
☎354-5703

# 募

## ドコモショップ多賀城店 《無料》出張スマホ教室 参加者募集

スマートフォンは操作に不安がある方などを支援し、デジタルによる情報格差を解消するため、ドコモショップ多賀城店では出張スマホ教室を開催します。参加費は無料で、ドコモ以外のスマートフォンをご利用の方も参加可能です。また、スマートフォンの契約等に関する相談も同時開催。スマホ教室のみ事前予約制のため、お問い合わせください。

●開催日 ①7月13日① ②21日①

●開催場所 文化観光交流館

●参加費 無料

●募集人数 各講座15名

●内容・開催時間(①②共通)

(1)スマートフォンをあんしん・安全に使うために

午前10時～午前11時

(2)スマートフォンでインターネットを使う方法

午前11時30分～午後0時30分

(3)スマートフォンでマップを使う方法

午後1時30分～午後2時30分

(4)キャッシュレスをはじめよう

午後3時～午後4時

●問合先 ドコモショップ多賀城店

☎0120-573-012

# 募

## 自衛官募集

### 自衛官候補生

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 年間を通じて行っております

一般曹候補生(第2回)

●応募資格 18歳以上33歳未満の方

●受付期間 7月1日①～9月5日①

●試験日 一次試験 9月15日①～18日①

※いずれか1日を指定されます。

### 航空学生

●応募資格 「海」18歳以上23歳未満の方で高卒(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)

又は高専3年次修了者(見込)